

常用雇用現場作業員に占める１・２級林業技能士及びＦＬ、ＦＭの割合が３割以上の事業者

事業者名
渋川広域森林組合
碓氷川森林組合
磯村産業株式会社
烏川流域森林組合
多野東部森林組合
株式会社吉本上野事業所
有限会社青木林業
上野村森林組合
神流川森林組合
みかぼ林業株式会社
鐺川東部森林組合
下仁田町森林組合
四万林業協業組合
片品村森林組合
原澤林業株式会社
利根沼田森林組合
有限会社利根緑化
赤城造林有限会社
わたらせ森林組合
桐生広域森林組合
楡沢森林生産企業組合
株式会社前林
有限会社檜原愛林
金子林産有限会社

- 技能者の人数は認定事業者の実施状況報告および経営管理実施権設定希望事業者の実施状況報告により「常用の現場作業員」のうち「FLまたはFMまたは１・２級林業技能士」の数を把握し、その割合が３割を超える事業者を公表しています。
※常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか又は４か月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。）をいう
- ３割以上の技能者の在籍が該当する又は該当しなくなる事業者は、主たる事業所を管轄する（環境）森林事務所へお問い合わせください。